



平成 27 年 3 月 3 日

各 位

会 社 名 ダイヤモンド電機株式会社
代表者名 取締役社長 栗田 裕功
 (コード 6895 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 安藤 武始
 (TEL 06-4799-6890)

和解金支払額合意及び特別損失計上に関するお知らせ

当社は、顧客との協議により和解金の支払に合意し、特別損失を計上する見込みとなりましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失の概要

当社グループは、平成 25 年 7 月 16 日（米国時間）、米国司法省との間で、当社顧客への一部自動車部品（点火コイル）販売に関して米国独禁法に違反したこと（点火コイルに関する価格カルテル行為）について司法取引契約を締結しております。当該違反行為に関連して、この度、一部顧客と協議をすすめた結果、当社が和解金を支払うことで和解が成立しました。

なお、上記の和解に係る契約に秘密保持条項が含まれているため、詳細に関する開示は、差し控えていただきます。

2. 業績に与える影響

本件に関して平成 27 年 3 月期において和解金を支払うことに伴い、290 万米ドル（約 348 百万円）を特別損失に計上する予定です。

なお、平成 27 年 3 月期通期連結業績予想につきましては、事業の状況等も勘案し、現在精査中であり、業績予想の修正が必要と判断される場合は、ただちに開示いたします。

以上